

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第104号 (令和8年6月8日認定決定)

四国電線株式会社 (さぬき市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組等

[四国電線株式会社の概要]

- 労働者数 92人 (うち女性33人)
- 本社所在地 香川県さぬき市寒川町石田西1576番地 5

[両立支援に関する取組および制度]

- 育児休業等に関する自社パンフレット・動画を作成し、社内ポータルサイトに掲載することで、従業員に周知しました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 子育てで行事休暇を導入し、取得の啓発を行いました。
- 年次有給休暇の取得状況を毎月上長へ通知することで、有給休暇の取得促進を図りました。

[育児休業等取得率]

- 計画期間内に女性労働者 1 名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
 - 計画期間中に男性労働者 4 名が育児休業を取得し、取得率は50%でした。
- ※計画期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

基準適合一般事業主認定通知書

四国電線株式会社

代表取締役 佐々木 康裕 殿

貴社の令和六年四月一日から令和八年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和八年六月八日

香川労働局長

